

# 福祉サービス第三者評価結果

## ① 第三者評価機関名

有限会社 保健情報サービス

## ② 施設の情報

名称：米子聖園マリア園	種別：保育園	
代表者氏名：園長 上鈴 小百合	定員（利用人数）：140名（110名）	
所在地：鳥取県米子市東倉吉町142		
TEL：0859-34-3054	ホームページ： <a href="http://www.misono-j.or.jp/syonago.html">http://www.misono-j.or.jp/syonago.html</a>	
<b>【施設の概要】</b>		
開設年月日：昭和8年4月1日（現法人経営継承平成20年4月1日）		
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 みその児童福祉会		
職員数	常勤職員：21名 非常勤職員 0名	
専門職員	園長 1名	
	副園長 1名	
	主任保育士 2名	
	保育士 12名	
	看護師 1名	
	栄養士 1名	
	調理員 2名	
	事務員 1名	
施設・設備の概要	ほふく室 1室	遊戯室 1室
	乳児室 2室	園長室（医務室） 1室
	保育室 7室	調理室 1室
	多目的室 1室	事務室 1室

## ③ 理念・基本方針

### ◎法人理念

- ・一人ひとりを愛し慈しむ心で接する

### ◎保育理念

- ・神を知り、自分を治め、人に尽くす、明るい素直で、たくましい子どもに成長することを指す

### ◎保育目標

- ・感謝する心を育てる

- ・自己肯定感を育む
- ・目に見えないものを大切にする

#### ◎保育方針

- ・思いやりを持ち、ほかの人々に親切にできる豊かな心を持つ子どもを育てていく。

#### ④ 施設の特徴的な取組

米子市の中心市街地に開設され90年の伝統のある保育園です。

園舎は、昭和42年に鉄筋コンクリート陸屋根3階建てで、木の温もりを感じる保育室や広い園庭で思い切り遊べる環境の中で、「目指す子ども像」としての養育・教育の一体保育が行われています。

#### ◎運営基本方針

- ・カトリックの精神のもとに父なる神さまに祈ることを教え、神さまの教えを大切にして、人の心を思いやる子どもに育てていきます。
- ・地域に根ざしたカトリックの保育園としての特性を生かしながら、子どもたちの育ちの保証に力を注いでいきます。

#### ◎目指す子ども像

- ・命を大切にしようとする子ども
- ・基本的な生活習慣を身につけた子ども
- ・元気で明るい子ども
- ・すすんで良いことができる子ども
- ・友だちを大切にし、助け合う子ども
- ・最後までやり遂げる子ども

#### ◎【テーマ】

「カラフル」～たくさんの色（個性）で染めていこう～

- 色とりどりに一人ひとりが輝ける園を創っていく。
- 個性を認め合うことで分かち合いつながっていく。
- 職員が人権についての研修を受けて意識を深め、一人ひとりの子どもに丁寧に関わり職員も子どもも楽しい毎日を過ごせるようにしていきます。
- 新型コロナウイルス感染症の制約も緩み、保護者会と連携をとりながら園の行事を盛り上げていきます。
- 年中・年長児に体操教室と臨床美術教室を継続し、園の特色となるようにしていきます。

#### ◎食育

食育にも力を入れ、献立表の家庭への事前配布、季節感のある旬の食材を利用した献立や家庭との連携を図りながらの食事の提供が行われています。

野菜の栽培・収穫、簡単なクッキング等による給食試食会等が実施され、楽しく、食材の知識や感謝の気持ちを持って、姿勢を正しく、美味しく食べる等の食育教育の提供にも力を入れておられます。

#### ⑤ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和5年7月1日（契約日） ～ 令和5年10月5日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	4回（平成30年度）

#### ⑥ 総評

##### ◇特に評価の高い点

###### ○お互いに思いやる精神

カトリックの保育園として日々のお祈り等が感謝の気持ちを育み、職員もお互いに協力し感謝する言葉かけ等が伝統的に引き継がれています。このような伝統が子どもの育ちによい影響を与えていることが感じられます。

###### ○子ども一人の特性（個性）を大切にした養育の推進

「一人ひとりを愛し慈しむ心で子どもに接する」基本方針に沿って、

- ① 謝する心を育てる
- ② 自己肯定感を育む
- ③ 目に見えないものを大切にする
- ④ 思いやりを持ち、他の人々に親切にできる豊かな心を持つ子どもを育てていく。

###### ○就学前の支援

就学先の小学校が多岐に渡ることから近隣の小学校との交流、オープンスクールや幼保小連絡会議への参加等による学校教育の情報交換を行い、就学前の子ども・保護者等の不安や疑問等への支援対応が行われています。

##### ◇改善を求められる点

###### ○マニュアルの職員への周知

各種マニュアルが作成され、見直し、改定も行われていますが、職員に周知理解されていない点がありますので、今後職員必携を作られるなど一人ひとりがすぐに確認できるような取り組みに期待します。

###### ○建替え計画

現在の園舎も56年経過している事もあり、建替え計画も進めて来られています。より良い保育環境を整える為にも、できるだけ速やかな建替え計画を進めて頂くことに期待します。

○地域の社会的ニーズの把握と対応

米子市子ども総本部や地域公民館等との交流を基に多様な要望の収集を行い、地域の子育て支援に向けた情報や社会の福祉ニーズ等の把握を行う等の取組みに期待します。

⑦ 第三者評価結果に対する施設のコメント

5年ぶりに第三者評価を受審し、職員が改めて園の事、保育の事などを振り返ることができました。改善点や課題について、職員で話し合いをしながら改善に向けて努力したいと思います。保護者の方の意見も真摯に受け止め、課題としたいと思います。また、地域社会や利用者のニーズに合わせた園づくりが出来るように取り組んでいきます。米子聖園マリア園の掲げる保育を行えるよう、職員一人ひとりが更なる研鑽を積んでいきたいと思っています。

⑧ 第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

平成27年度より判断基準(a、b、c)の考え方が、「よりよい福祉サービスの水準へ誘導する基準」となるよう以下のように変更になりました。

「a」 より良い福祉サービスの水準（質の向上を目指す際に目安とする状態）

「b」 「a」に至らない状態、多くの施設・事業所の状態（「a」に向けた取組みの余地がある状態）

「c」 「b」以上の取組みとなることを期待する状態

## 第三者評価結果（保育所）

### 共通評価基準（45項目）

#### 評価対象Ⅰ 養育・支援の基本方針と組織

##### I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
①	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>理念、基本方針は、重要事項説明書、広報誌missiono、パンフレット、ホームページ等に親しみやすい写真やイラスト入りで記載されています。</p> <p>また、園の玄関等の目に触れる場所に掲示されています。</p> <p>基本方針は、法人の理念との整合性があり職員の行動規範となるものとなっており、毎月の職員会議等においても周知が図られています。</p> <p>保護者へは入園のしおりを用い、保育理念・保育目標・目指す子ども像について説明し、周知が図られています。</p>		

##### I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
②	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>社会福祉事業全体の動向については、法人本部からの情報や研修の参加等や米子市の出生率、待機児童等の情報を掴み、福祉サービスのニーズ、潜在的利用者推移の把握等、保育のニーズに関する分析も行われ課題等も把握されています。</p> <p>当園の運営状況や収支状況等が法人の本部へ毎月報告され、経営状況が法人内で共有され、職員会、朝礼、終礼等で職員に報告されていますが、全体的な把握までには至ってないようです。</p> <p>今後に於いても健全な経営基盤の取組みとしての職員への理解を深める情報共有の場の提供を継続に期待します。</p>		
③	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園の経営分析結果を本部へ報告し、法人本部は定期的な調査等で経営課題の把握や対策に繋げる取組み等が行われています。</p> <p>喫緊の経営課題も明確にされており、保育環境の整備としての園舎の建替え、職員不足の発生</p>		

に対する求人募集等への対策が検討されています。

職員会議において課題について情報共有が行われており、園全体で節約・節電への取り組みは行われています。

今後も課題解決に向け取り組まれることに期待します。

### I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>法人の「みその児童福祉会の長期ビジョン」に基づき、当園の中・長期事業計画（3ヶ年）に向けた園舎環境の整備や人材確保・育成定着化、防災・危機管理、地域貢献等の計画が明文化され、年度当初の職員会議で職員への共有を図る取り組みが行われています。</p> <p>当園の理念・基本方針等を実現するための園舎整備・建替え、人材確保・定着、安心・安全な組織運営等に向けての計画的な対策等が行なわれています。</p> <p>中・長期計画内で示されている経営課題の解決、改善に向けた具体的な取り組みについて職員への周知が不十分な面が見られますので今後の取り組みに期待します。</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>中長期計画に基づいた単年度計画及び収支計画が毎年度策定されています。</p> <p>研修計画、防災計画、保健計画、食育計画に加えて、行事計画や全体的な計画等が策定されています。</p> <p>今年度は米子市の人権同和の保育公開が予定されており、今年度の園のテーマである「カラフル」～たくさん色（個性）で染めていこう～の実践に取り組まれています。</p> <p>今後、より具体的な数値目標を取入れ、職員間の情報共有が図られる事に期待します。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>事業計画及び施設改善整備に関する進捗状況は、毎月の管理、本部報告が実施され、四半期単位に全体の成果・評価等のフィードバックを受け、毎月の職員会での周知が行われています。</p> <p>各クラスで話し合われた結果を集めて事業計画を策定され、年度末には全職員で振り返りを行い、次年度へとつなげられています。</p> <p>今後コロナ禍になり、研修計画も含め中止になった行事についてこの機会に改めて見直しを行い、園全体で職員も参画した事業計画の策定に期待します。</p>		

7	I-3-(2)-② 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>事業計画は、保護者会やクラス会等で周知されていましたが、コロナ禍では厳しい状況で開催できなかった状況ですが、事業計画については、資料を玄関に置かれ誰でも見ることができるようにされています。</p> <p>また、園だより、クラスだより、食育だより、保健だより等による情報共有を図るお知らせが定期に行われています。</p> <p>今後は新型コロナの収束を見据えて、理解を深める工夫等の検討に期待します。</p>		

#### I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>全体的な計画を基に月案、週案を立て、保育の取組みについて日々振り返りが行われています。</p> <p>また、2週間に1度各学年のリーダーが集まり保育の内容の振り返りが行われ、反省や計画を基に次回の話し合いまでに課題解決に取組まれています。</p> <p>定められた評価基準に基づいて、年2回に自己評価が行われ、自らの保育に向かう姿勢や行動等の振り返りが行なわれ、次年度への計画策定に繋げるための取組みが行われています。</p> <p>また、定期的な福祉サービス第三者評価の受審が実施されています。</p> <p>行事終了時には、保護者アンケートを実施し、質の向上の参考にされることとなっています。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>クラス単位、全体の評価の仕組みによる職員の意見集約で成果・反省が実施され、各クラスのリーダーが定期的に集まっての情報交換による共有等が実施されています。</p> <p>また、職員の一人名の個人別な評価結果の実施に対する園長面談等での保育提供に向けた指導・アドバイスも計画的に実施される等の取組みが行われています。</p> <p>課題解決に向け取組まれています。評価結果の評価について職員全員で取り組んでいる意識づけと必要に応じて改善計画の見直しにも期待します。</p>		

## 評価対象Ⅱ 施設の運営管理

### Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

	第三者評価結果
--	---------

Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園長は職務分担表で自らの役割と責任を明確にされ、有事における役割と責任について、不在時の権限委任等についても明確化されています。</p> <p>また法人の機関誌で取り組みや方針を明示し、職員にも周知されています。</p> <p>職員からの信頼も厚く頼りにされている存在です。</p>		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園長は遵守すべき法令等については、園の就業規則、運営規程、管理規程の職員の就業関係、安全・安心な園運営の為に法令規則やコンプライアンス等、米子支部会（施設長会議）や行政等からの文書や勉強会で情報収集を行い、遵守する法令等の改正や見直しがある場合には職員会や資料回覧等で共有が図られています。</p>		
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園長は園全体の動きを見渡し、率先して意見やアイデア、アドバイスを出し、職員からの意見を聞き実行されています。</p> <p>職員の自己評価（年2回）での面談等を通じた業務課題の聞き取りやアドバイス及び保育の質の向上に向けた研修計画への作成等の指導力を発揮されています。</p> <p>保育園の安心・安全な運営を行う為の環境整備に注力され、朝夕の保護者の登降送迎時の駐車場課題解消等の安全対策面の改善が行われています。</p> <p>また、研修の充実や資質向上の為に、内・外部研修に職員を積極的に参加させたり、職員会議でも保育の質の向上について職員からの意見を求める取組が行われています。</p>		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>法人本部により事業の状況、利用者数、財務等について情報を把握されています。</p> <p>園長は変わっていく社会情勢の中でマリア園として守ってきた保育者の姿を再確認し、改善すべき点は改善し課題解決に向け取り組む姿勢を職員に示しておられます。</p> <p>職員の負担軽減に向けてのITC化はまだ十分ではありませんので、今後は法人本部と更に協議し取り組むことに期待します。</p>		

## Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>人材確保の為に計画は、法人及び支部で協議され規定に沿って行われており、福祉専門学校、職業安定所（ハローワーク）、ホームページ等への求人情報、保育実習の積極的受入れ等の取組が行われています。</p> <p>マリア園単独でもハローワークに職員募集も行われていますが、現在人材確保が大きな課題となっています。</p> <p>職員配置は配置基準に基づき配置されていますが、保育現場に於いての人材不足が社会的な課題となっていることから正規職員に加えて、非正規含む人材確保・定着に向け、園舎環境の建替え整備、職員駐車場代問題、福利厚生制度の更なる充実、人材育成等の検討が行われています。</p> <p>これからも効果的な人材確保を目指し計画が確立できるよう期待します。</p>		
15	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>就業規則に基づき人事管理が実施されています。</p> <p>期待する職員像の提示や広報誌missionoに於いても職員の役割・機能を公表する等が行われています。</p> <p>園長の個別面談が行われ各職員の勤務状況やキャリアアップのための評価や支援が行われています。</p> <p>今後は事業計画に反映された組織目標に応じた職員一人ひとりの役割・機能を明確にされ、職員からの意向・意向や評価・分析等に基づいた改善策の検討が行われることに期待します。</p>		
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>休暇や年休については希望どおりに取得できるよう、働きやすい職場づくりに取り組んでおられます。</p> <p>職員の体調、家庭状況や家族構成を理解し、介護や子どもの行事等による休暇の取得も取りやすくなっています。</p> <p>定期的に個人面談を実施され、職員の就労状況や思い等の聞き取りが行なわれています。</p> <p>全職員を対象とした福利厚生としての互助会等への加入、健康診断の実施、インフルエンザ予防接種、新型コロナウイルス感染症対策、勤続記念表彰、余暇活動の案内等働きやすい職場環境になるよう努めておられます。</p>		
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		

17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>期待する職員像もあり、面談も行われています。</p> <p>園長、副園長による職員面談の際には研修希望も聞き取り、自己評価による目標設定や見直しが行われています。</p> <p>業務の関する手順書も作成されており、新人職員に対してはOJTで指導されています。</p> <p>職員一人ひとりに対する業績評価に基づき、業務知識・技術スキルの現状把握を継続し、職員一人ひとりに必要なスキル向上に向けた研修等、育成に向けた計画的な取組みに期待します。</p>		
18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され実施されています。</p> <p>年間研修計画を立て、職員の意向も踏まえ県や市から案内のあった研修リスト等を参考に研修に参加されています。</p> <p>職員が参加した研修は、園長への報告復命書の作成が実施され、他の職員へ共有が必要な場合は、職員会議等で研修報告が行われています。</p> <p>経年別の研修実施等のデータベース化が行われ、職員一人ひとりの研修受講状況を検証しながら次年度の研修計画に反映されており、全員が保育の質の向上のため積極的に研修が受講できる体制が整えられています。</p>		
19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>職員一人ひとりの勤続年数に合わせた階層別研修、テーマ研修や必要な職員への資格研修等への参加による人材育成の取組が行われています。</p> <p>研修参加後には職員会議で研修報告が行われています。</p> <p>現行のスキル判定等の実施による業務遂行に裏付けされた職員一人ひとりに着目した成長育成に向けての研修計画等の実施に期待します。</p>		
Ⅱ-2-(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の養育・支援に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>実習生の受入れマニュアルに基づき、実習生の受入れが積極的に行われており、副園長が担当窓口として、学校側との連携やプログラム調整を図り研修が行われています。</p>		

### Ⅱ-3 運営の透明性の確保

	第三者評価結果
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	

21	Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>法人としてホームページや広報誌等で情報公開が行なわれています。</p> <p>資料については関係機関等に配布され、決算公告もホームページに掲載や園の玄関に書類等が置かれ、誰でも閲覧できるようにしてあります。</p> <p>また、第三者評価の受審結果、苦情、相談の体制に基づく改善・対応の状況も公表されています。</p>		
22	Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>法人の管理規程・服務心得による事務、経理、取引等に関する規程に基づき、保育所における職務権限・責任、任務分担等が設定され適切な運営が行われています。</p> <p>また、経理規定に沿った収入・費用等の経理処理や業務運営等が毎月本部に報告され、本部に於いて公認会計士による経営監査が定期的実施され、法人本部からは、現場での経理事務処理等の監査（年1回）が実施されています。</p>		

## Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	Ⅱ-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>月1回の子育てサークルや庭園開放が行われています。</p> <p>コロナ禍の3年間は地域との交流が制限されましたが、今年3月には高校生のボランティアと地域の方とで園の壁面を飾る作品が完成し、完成式も行われました。</p> <p>子どもたちの活動で散歩に出掛けたり、交番や消防署へ表敬訪問に出かけられています。</p> <p>地域のイベントのお知らせは玄関等保護者から見えやすい所に掲示されています。</p>		
24	Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>ボランティア受け入れマニュアルも作成されており、ボランティアに来られる方へのオリエンテーションを行われています。</p> <p>積極的にボランティアの受け入れが行われていましたが、コロナ禍の3年間はボランティアの受け入れ制限も行われて来ましたが、今年度は受け入れる予定となっています。</p> <p>中学生の職場体験も積極的に受け入れが行われています。</p>		
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関との連携が適切に行われている。	b

<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育所運営に必要な関係機関である米子市子ども総本部、米子児童相談所、鳥取県立総合療育センター、母子支援センター、医療機関、警察署、消防署、小学校、交流先の老人施設等の一覧表が整備され、必要に応じた情報交換や緊急時等の対応や子どもへの支援等の要請等による適切に施設運営を行うための取組みが行われています。</p> <p>各機関等との連絡会は、定期的な開催への参加による関係機関との連携が図られています。要保護児童対策地域協議会についても必要に応じて、定期的に連絡会に出席されています。</p> <p>また、関係機関との連絡会内容や巡回相談等の助言等は、職員会等で共有が行われています。</p>		
<p>Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。</p>		
26	<p>Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。</p>	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>平成26年より在宅で子育てをされている親子対象に子育て支援サークルを開催し、保護者等の交流による子育て支援や社会のニーズ把握等が行なわれています。</p> <p>コロナ禍になり育児サークルや園庭開放が制限された事もありましたが、今年度からは様子を見ながら再開されました。</p> <p>地域公民館活動への参画や民生児童委員等との交流による地域の子育て支援に向けた情報交換や保育施設の園庭開放等での情報提供等、地域の福祉ニーズの定期的な把握を行う等の取組みに期待します。</p>		
27	<p>Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。</p>	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>当園が開催する子育てサークルの中で、保育士や看護師が子育て相談、地域の保護者同士の交流等の取組みが行われています。</p> <p>地域の福祉ニーズの把握はコロナ禍ということもあり、積極的に取り組めない面もありましたが、今後は保育の専門的な知識を活かした情報提供を含め、地域へと還元できる仕組み作りに期待します。</p>		

## 評価対象Ⅲ 適切な養育・支援の実施

### Ⅲ-1 利用者本位の養育・支援

		第三者評価結果
<p>Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。</p>		
28	<p>Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育提供について共通の理解をもつための取組を行っている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>人権遵守の理念・基本方針による子どもの権利の尊重「生きる権利」「育つ権利」「守られる権</p>		

利」(国連の子どもの権利条約第12条)及び全国保育協会の推奨する「子どもの尊重」や「子どもの権利養護」等の人権に関する勉強会の実施による職員間による日常保育での活動報告(月2回)等で人権尊重等の共通理解を深められています。

園内での人権同和研修等が通年実施され、基本的な人権尊重への職員意識の浸透が継続されています。

また、今年度は人権同和保育の公開保育が予定されています。

29

Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した保育提供が行われている。

a

<コメント>

個人情報の取り扱い手順及び重要事項説明書等に基づき、子どものプライバシー保護に関する取り扱い規程が明文化され、職員や保護者への周知による理解を深めた取り組みが行われています。

一人ひとりの生活環境に合った対応ができるように配慮されており、男女別に分かれて着替えやカーテン等の配慮が行われており、トイレも男女別でプライバシーが守られるよう配慮されています。

子どもの入園時に於いて、プライバシー公開についてのアンケート調査実施が行われる等の意向調査が実施され、広報誌や園だより等で子どもの写真や動画等の掲載が必要な場合は、その都度、同意の許可を受ける等の対応が行われています。

Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。

30

Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。

a

<コメント>

法人のホームページや広報誌missiono、米子聖園マリア園のしおり等に於いて、当園の理念や基本方針、施設の沿革、施設紹介、日常の保育状況等が掲載されています。

随時見学の受付をされており、しおりやリーフレットを利用し情報提供され、個別に丁寧な説明が行われています。

途中入所の家庭に対しても事前説明の場を設けておられます。

31

Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。

a

<コメント>

保育の開始時には、入園のしおり・重要事項説明書に記載されている事項等について保護者が理解しやすい説明を心掛け同意書ももらわれています。

変更時(新年度等の進級時や重要事項説明書の内容の変更等)は、年度当初の保護者総会で、新たに取組む保育内容や食育計画、保健計画、年間行事計画、保護者の協力事項等が説明される等による新年度のスタートが行われています。

また、進級前の個人懇談や資料配布や新年度からは、園だより、クラスだより、保健だより、食育だよりに加えて、乳幼児期への保護者への連絡帳や以上児への健康ノート等を活用した情報提供による理解を深められています。

32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>他の保育所への変更時には、保育所間の引継ぎがスムーズに行くように、必要な場合は、当園の保育記録に基づき、引継ぎ書の作成し提出されています。</p> <p>電話での他園からの問い合わせについても対応しておられます。</p> <p>また、移行後も困り事等の相談が必要な場合は、電話等でも相談への対応を行う旨の説明が行われています。</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者の満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保護者意見を聞く機会として、行事後に意見や感想をアンケートで伺われています。</p> <p>また、個人懇談の際にも保護者からの意見を聞き取られています。</p> <p>送迎時には子どもの様子をできるだけ細かく伝えるように心掛け、0・1・2歳児の保護者とは連絡ノート等で、以上児の保護者も希望される方はノートでのやり取りも行われています。</p> <p>保護者からの意見に対しては、職員会等で検討し、改善や向上に結びつける様にされています。</p> <p>日常的に、保育士が子ども達を観察し子ども達の満足度の向上に繋がる様努力されています。</p>		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>苦情解決マニュアルに基づき、苦情解決体制（受付窓口、解決責任者、第三者委員2名）が整備され、重要事項説明書による保護者説明や玄関先への苦情解決に向けた案内、ポスターの掲示等、保護者等に周知が図られています。</p> <p>苦情解決第三者委員会も設置され苦情解決の体制が整備され、苦情があった場合の状況等は法人のホームページに内容を公表されています。</p> <p>苦情内容等があった場合には受付と解決を図った記録なされ、適切に保管されています。検討内容については、必ず保護者等へフィードバックされています。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>未満児は連絡ノートを活用しながら、細かく連絡を取り合われ、以上児も健康観察カードにメモを貼られたり、個別に連絡ノートで連絡される方もあり、何らかの形で意見等が伺えるようられています。</p> <p>保護者の方が意見を述べやすいよう日常的に送迎時には話ができるよう心掛けておられます。</p> <p>また、話の内容や必要に応じ個別に相談ができるよう時間や場所の対応も行われています。</p>		

36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園の入口には意見箱が設置されており、行事後に全保護者に対して行うアンケート、個人懇談、連絡ノート等で対応が行われており、相談や意見があった際には園長に報告され、迅速な対応に努めておられます。</p> <p>朝礼、終礼、職員会議で情報共有が行われ、保護者からの意見を書く書式、苦情受付簿もあり、クレーム対応についても明文化されています。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>リスクマネジメント体制は構築されています。</p> <p>事故発生時の対応と安全管理についてマニュアルが作成され、安全確保に対する研修かも実施し職員に周知されています。</p> <p>ヒヤリハット報告や事故報告は職員間で情報を共有し、再発防止・改善策を検討し取組まれています。</p> <p>また、他の園での事例や県または市からの事例、警告を必ず回覧し共有されています。</p> <p>遊具を始め、園内の施設についての安全点検も定期的に行われています。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>感染症マニュアルに基づき、看護婦を中心とした予防対策や感染時に於ける休園対応等は、その都度、園の掲示板やコミュなびメールを活用する等、保護者へお知らせが行われています。</p> <p>看護師を中心に予防策が講じられ、発生時等の子どもの安全確保について、全職員が共通理解できるよう取り組まれています。</p> <p>保護者への情報提供は保健だよりを配布したり、流行している感染症については玄関のボードやメールを配信し、お知らせをされています。</p> <p>感染症が発生した場合の一応の手順についても、看護師を中心に全職員が基本的な対応について周知が図られています。</p> <p>日々の消毒も欠かさず行われています。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>非常災害対策、防犯対策等の各計画が策定されています。</p> <p>防災計画に基づき、毎月避難訓練、消火訓練、年2回の消防署への火災通報訓練、防犯訓練等が実施されています。</p>		

また、防災設備の完備や災害時の備蓄も行われています。

### Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する保育の標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 提供する保育について標準的な実施方法が文書化され保育サービスが提供されている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>標準的な実施方法については、年度始めに見直し改定された手順書が作成されています。</p> <p>子どもの尊重やプライバシーへの配慮を行いながら、指導計画等を作成し、一人ひとりの子どもに合わせた留意点に基づいた保育サービスの方法が実施されています。</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>年度始めに手順書の見直しが行われ、今年度は5月に改定されています。</p> <p>一人ひとりの園児に対して職員が共通認識を持ち、保育が展開できるよう指導計画等も定期的に見直しが図られています。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>児童票、個別評価票を基に、様々な関係職種の間わりの中で支援の方法等について合議し、指導計画等が策定されています。</p> <p>保護者からの要望も聞き取り、各クラスのリーダーが作成されており、アレルギー対応も丁寧に行われています。</p> <p>支援困難ケースについては、関係機関との連携を図りながら、個別指導計画を策定し適切なサービスの提供が行なえるよう配慮されています。</p>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>実施計画の評価・見直し等は月案・週案を基に各クラス単位で保育の振り返りを行い文書化される仕組みを定めて実施されています。</p> <p>最初の策定と同様に評価・見直しについても、必要に応じて関係職員と連携を図り、子どもの状況に応じたサービス提供が行なえるように実施されています。</p>		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b

<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>児童票、個別記録、年間計画、月案、週案等を作成し、実施計画に基づく提供内容、子どもの様子について記録を行い、確認することができるようになっていきます。</p> <p>記録の様式についても、子どもの身体状況や生活状況等を組織が定めたフォーマットがあり、書式で記録されています。</p> <p>子どもの様子は、記録され必要に応じ朝夕に伝えられまた定期の職員会で確認され、共有できるようにされています。</p> <p>記録が紙媒体の物が多く、業務の効率化、情報共有をするためのITC化を推進に期待します。</p>		
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>個人情報保護規定に基づき、記録類の個人情報記録の保管、保存、廃棄、情報提供等が定められています。</p> <p>また、保護者へは入園時に重要事項説明書により、個人情報の扱いについての説明による理解を深められています。</p> <p>個人記録の管理については事務室の保管庫で園長による鍵管理による記録媒体の管理が行われています。</p> <p>職員は入社時に守秘義務の誓約書の提出及び教育や研修が行われ、個人情報保護の遵守の対応が行われています。</p>		

## 内容評価基準（20項目）

### A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 全体的な計画の作成		
A①	A-1-(1)-①保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育目標や保育方針に基づき、年齢別の全体的な計画が作成され、各クラス単位の保育担任の協議による発達状況や家庭環境等を踏まえた年間指導計画に反映されています。</p> <p>年度末に、各クラスで評価・振り返りが実施され、各クラス単位で次年度での全体的な計画の改善・見直し等が行なわれ、園長に提出し、園全体の全体的な計画を策定しておられます。</p>		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体展開		
A②	A-1-(2)-①生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような環境を整備している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>室内の温度・湿度をチェックしながら扇風機やエアコンを使い、快適に過ごせるよう配慮されています。</p>		

子どもの年齢にあわせ安心した環境の中で自由に遊べ、生活できるような環境作りを心掛けておられます。

設備が古くなり、環境に限界があり十分出来ない面もありますが、カーテン等を使用するなどの工夫をされています。

トイレ、ドアの引き戸、机等を日々消毒による衛生管理を行う事で、安心して生活する場の環境作りを心掛けておられます。

遊具点検は係の保育士により毎月行われています。

建替えも検討中ですので、今後の環境整備等に期待します。

A③	A-1-(2)-②一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。
----	--

b

<コメント>

職員会議、朝礼、終礼等の場で子どもやその家庭環境について全員が共通理解し、子ども一人ひとりの発達状況を把握し、子どもに合った言葉掛けや対応ができるよう心掛けておられます。

子どもの心と身体を受け止め安心できる環境作りを心掛け、自己肯定感を育む言葉掛けも多く聞かれる反面、忙しい時等、急かす言葉や制止する言葉を使ってしまう時もあるという意見や人員不足で余裕がなく十分にできない場面もありますので、今後の改善策に期待します。

A④	A-1-(2)-③子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。
----	--

b

<コメント>

一人ひとりの発達状態に合わせた支援や援助を心掛け、月齢に応じた基本的な生活習慣を身につけることができるよう、自分でできることはできるだけ、一人で行なえる様に見守り、必要な時には支援をされています。

未満児専用のトイレが保育室内無い事で、トイレトレーニングに限界がありますが、今後の建替え計画を進めて行かれる際にも取り入れ工夫をされるよう期待します。

また、人生の基礎である時期の心身が成長する時期の発達に向け、保護者等との連携を更に深め粘り強く継続した取組みを期待します。

A⑤	A-1-(2)-④子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。
----	--

b

<コメント>

遊びの中で保育者が仲立ちとなりながら、友だちとの関わり方について伝え、子ども達が主体となり、集団での生活や活動が行えるよう図られています。

体操や楽器遊びなど様々な用具を用い表現遊びが行われており、発達状況に応じた制作遊びの進め方を変えておられます。

市内中心部ではありますが、園庭が広く外遊びが楽しめる環境となっており、自然と触れ合う事もできます。

コロナ禍になり地域の方々と交流する場面も少なくなっていますが、コロナ5類移行に伴い今後の活動に期待します。

また、毎日の身体をしっかり動かし、友だちと楽しく遊び、美味しく給食を食べ、休憩をとり、生活リズムを整える等の集団的な活動に加えて、子ども一人ひとりが自主的に遊ぶ等、集団活動と子どもが自分で選んで遊ぶ時間等のバランスを考慮する等の取組みに期待します。

A⑥	A-1-(2)-⑤乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
----	--	---

〈コメント〉

個別指導計画に基づき、職員が子ども一人ひとりと十分な触れ合いを行い、日々の生活の中で情緒の安定を図り安心して過ごせるよう取組まれています。

安心・安全な、乳児保育として、離乳食、衣類等への配慮やSIDS（睡眠無呼吸症候群）対策、玩具、健康管理等、保護者等への子育て相談等への支援に努められています。

0歳児の入所は、生後10ヶ月後とされ、0歳児数の減少による1歳児の合併クラスとなっています。

0歳と1歳児の保育室（床暖房）は、仕切る等の工夫が行われていますが、職員の目の届く細かく配慮した保育に向けた環境整備や保育人材の確保等に向けた対策に期待します。

A⑦	A-1-(2)-⑥3歳児未満（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
----	--	---

〈コメント〉

複数担任で多くの保育者により子どもが見守られています。

2歳児のクラスでの個別指導計画に基づき、友だちや職員との関わりが理解でき、自我の芽生える時期であり、友だちとの玩具の取り合いや身の廻りの事や遊び等、自分で出来ないこともやろうとする安全面に気を付ける等の保育が行われています。

月齢差を考慮しながら異年齢で以上児と遊べる保育も取入れながら生活習慣の育むみをスタートさせる年齢であり、一人ひとりの成長を考慮しながら保育されています。

家庭との連携については、送迎時の会話や連絡帳、個人懇談の場で聞き取りをされ、子どもや家庭の理解を深めています。

保育室の構造から子ども達が探索活動を十分に楽しんだりすることが出来にくい環境の様ですが、園の周りの散歩や庭園での外遊びは行われています。

A⑧	A-1-(2)-⑦3歳児以上の保育において、養護と教育が一体的に展開されるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	b
----	--	---

〈コメント〉

3歳、4歳、5歳のクラス単位の指導計画が策定され、異年齢も交えた集団で活動する保育がスタートしています。

保育の実施について、生活や遊びの中で養護と教育が学べるよう取組まれています。

3歳児クラスは発達に差があるがあり、集団の中で落ち着いて仲間作りができない場面もあり、担任がケンカの仲立ちをすることもありますが、子どもたちが遊びの中から楽しく活動ができるよう努めておられます。

<p>4歳児クラスになると集団の中で自分の力を発揮しながら友だちと共に遊びを楽しみ取り組めるように環境を整える配慮もされています。</p> <p>5歳児は最年長になり集団の中での生活にも慣れ、一人ひとりが個の力を発揮しながら仲間作りもできるような環境になるよう保育士は適切に関わられています。</p>		
A⑨	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>現在は障がい児認定の子どもはおられません。障がい児保育の研修は受講されています。</p> <p>障がいのある子どもを受入れる場合には、子供の特性に配慮し、保護者や医療機関、小児療育センター等の専門機関、就学先の学校と連携を図り、個別指導計画を作成し取組まれます。</p> <p>障がいの診断はありませんが配慮が必要な子どもに対しても、過ごしやすい環境になるよう環境を整備し、巡回相談等を利用し助言やアドバイスをもらうなど配慮が行われています。</p> <p>園舎建替え時にはバリアフリー対応の予定です。</p>		
A⑩	A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育標準時間（7時30分から18時30分）の通常保育が行われていますが、通常保育以外の延長を必要とする子どもは、18時頃から一カ所の保育室へ集合して、異年齢の保育形態による保育が行われています。</p> <p>その日の活動全般を見ながら休息を多く入れ無理なく過ごせるよう取り組まれています。</p> <p>職員間の引き継ぎ（遅番職員への申し送り等による保護者への伝達事項等）の実施や玩具遊びや絵本の読み聞かせ、おやつ提供等が行なわれる等、子どもの様々な状況に応じた保育が行なわれています。</p> <p>部屋のスペースの課題は、新しい園舎建替え時の解消に向けて検討中です。</p>		
A⑪	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園児は多くの地区から登園の為、就学先の小学校数（現在10校）も多いことから近隣小学校との学校との交流やオープンスクールへの参加が行われています</p> <p>園の所在する校区の小学校と連携し、学校体験や小学校の先生が来られて学校ごっこが行われ、小学校での生活に見通しを持つことが出来るよう取り組まれています。</p> <p>保幼小連絡会も開かれており、各小学校へは保育要録を送付されています。</p> <p>保護者には個人面談も行われ、就学への不安解消や相談が行われています。</p>		
A-1-(3) 健康管理		
A⑫	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p>		

保健計画、保健衛生マニュアルが作成され、健康に関する対応手順が明確に示され、日々の登園時に連絡ノート、健康観察カードへの体温や体調状況を記入の確認や視診等による健康管理の把握が行われています。

保育中の怪我や体調の異変を感じたら看護師の相談や診察や保護者への連絡等、早めの対応が行われ、病院への適切な受診に繋げておられます。

また、感染症発生時期には、保健日より等で保護者への注意喚起や発生時には、玄関先への発生状況が掲示されることとなっています。

A⑬	A-1-(3)-② 健康診断・歯科検診の結果を保育に反映している。	a
----	-----------------------------------	---

＜コメント＞

内科検診は年2回、歯科検診は年1回行われています。

3・4・5歳児は尿検査も年に1回行われています。

健康診断結果は記録され、健康診断や歯科健診の結果は保護者に伝えられ、必要応じ受診が促されています。

また、看護師による保健指導や健康診断で医師からのアドバイスももらわれています。

A⑭	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け、適切な対応を行っている。	a
----	---	---

＜コメント＞

危機管理マニュアルの中にアレルギー対応の項目があります。

アレルギー疾患がある子どもの保護者から年度当初に「食物アレルギー対応食申請書」「食物アレルギーチェック表」「食物アレルギー生活指導表」「医師の指示書」を提出いただいています。

食事の献立や除去期間等についても主治医の指示を得て対応されており、除去食はもちろん食器も他の子どもたちとは違う物にされ、テーブルの配置等、複数チェックの体制が取られています。

投薬が必要な場合、医療行為にあたるため原則行いませんが、医師の処方を受けた薬に限り、医師の指示に基づき行われています。「投薬依頼書」を添えて1回分のみを職員に手渡しをされ対応されています。

A-1-(4) 食事

A⑮	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	b
----	----------------------------------	---

＜コメント＞

食育記録があり、コロナ禍になり感染予防のため楽しい雰囲気作りが難しい期間もありましたが、現在は子どもが友だちや保育士等と一緒に食事が楽しめるよう雰囲気作りが行なわれています。

絵本・紙芝居を通して食に興味を持てるように取組まれており、年長児は夏野菜作りや食材の簡単なクッキングを行い食育につなげておられます。

子どもの発達、好み、体調に合わせて盛り付け量を加減し、無理なく食べられるよう工夫が行われています。

偏食については食べられる量などの加減や無理なく食べられるよう工夫が行われています。

A⑩	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育士は子ども達一人ひとりの食べられる量や苦手な物、好きな物を把握されています。</p> <p>日常の食事の様態等の観察が行われ、残食チェック（偏食含む）や調理担当と保育担当等の情報交換が行われており、子どもが美味しく食べる料理等の工夫等の取り組みが行われています。</p> <p>食育だよりや食事の提供内容等の玄関先への提供等、保護者への食に関する情報提供が行われています。</p> <p>食材の切り方等小さな子どもが食べやすい工夫をされ、季節の野菜を取り入れた献立や行事食も提供されています。</p> <p>衛生管理の体制が確立されており、マニュアルに基づいた衛生管理が適切に行われています。</p>		

## A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A⑪	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保護者会総会、懇談等が定期的実施され、保護者と共通理解を図る機会を持たれるようにしておられます。</p> <p>また、毎日の送迎時の会話、連絡帳等により家庭の様子や園での生活が伝えられており、家庭との情報交換がきめ細かく行えるように心掛け、保護者との連携に努めておられます。</p> <p>保護者からの質問にはその都度丁寧に答えるよう心掛けておられ、内容によっては個別に別室で相談できるよう配慮されています。</p> <p>今後は、緊急時（コミュナビメール）の保護者連絡対応に加えて、日常に於いてもICT等の情報配信システムによる連絡網ルーツを活用した、更なる家庭との連携を深めるための効率的、効果的な取組みの検討等に期待します。</p>		
A-2-(2) 保護者等の支援		
A⑫	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子育ての悩みや子育て不安の高まり等の課題対策として、保護者・子育て支援の要望に応えるため、連絡帳、懇談、送迎時の会話を通して保護者からの相談がしやすいよう心掛けておられます。</p> <p>保護者からの相談は主にクラスの担任が行なわれますが、相談にはその都度丁寧に答えるようされていますが、その場ですぐ回答できない内容の場合は園長や他の担任とも相談し、対応されています。</p> <p>経験豊富な先生方が沢山おられるので、次の世代の先生方に受け継いでいかれる工夫に期待します。</p>		

A⑱	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>虐待防止マニュアルに基づき、不適切な養護・教育の保育に向けた職員研修への参加による虐待等に関する意識の強化及び虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努められています。</p> <p>虐待対応マニュアルの更なる周知徹底が図られることに期待します。</p>		

### A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A⑳	A-3-(1)-①保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>全体的な計画に基づいた指導計画が各クラスで策定され、定期的な振り返りがクラス単位で実施され、各クラスリーダーが2週間に1回程度集まり、相互の計画に対する保育内容等の報告や課題等を討議し、より良い保育に向けた取組みが行われています。</p> <p>職員の自己評価は、年2回（上期・下期）に実施され、園長との面談等で養育に関する指導・助言等による保育提供の資質向上の取組みが行われています。</p> <p>今後自己評価の内容の見直しやどのように保育実践に活かせば、より専門性の向上につながっていくかの話し合いの場を持たれる等の工夫に期待します。</p>		